

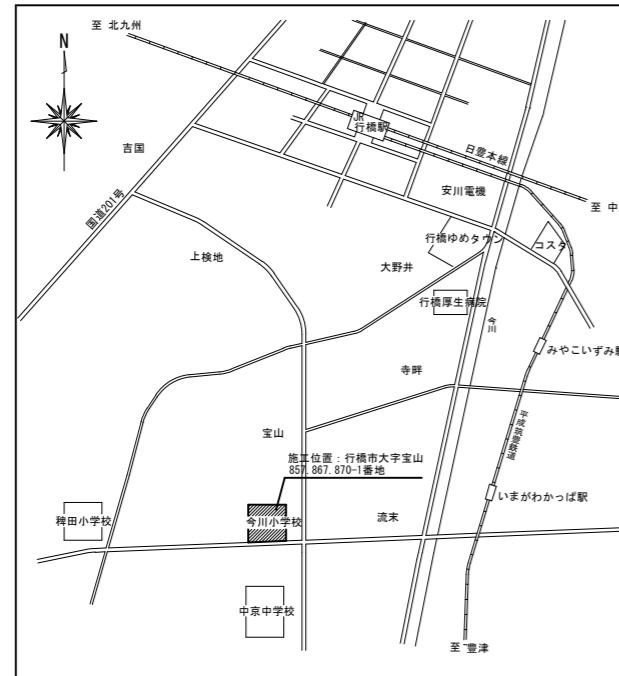
<b>福岡県改修工事特記仕様書</b>			
I 工事概要			
1. 工事名称 今川小学校外壁改修工事			
2. 工事場所 行橋市大字宝山857番地			
3. 工事概要は別紙(仕上表)による。			
4. 別途工事			
5. その他			
II 建築工事仕様			
1. 標準仕様			
面図及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」以下「改修仕様」といふ。ただし、改修標榜に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年度版)」及び「建築工事監理指針(平成31年版)」による。			
2. 特記仕様			
1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印と◎印のついた場合は、◎印のついたものを適用する。 3) 特記事項に記載の( )内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。 4) 特記事項に記載の( )内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。 5) 形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。			
3. 項 目		特 記 事 項	
一般共通事項	① 通用基準等	図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様による。 (1)「公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」(以下「標準仕様」という。)による。 (2)「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (3)「公共木造建築工事標準仕様書 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (4)「建築物解体工事共通仕様書 平成31年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	
	② 補足基準等	1. 通用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等による。 (1)「建築構造設計基準 平成30年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (2)「建築工事標準詳細図 平成28年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (3)「鉄筋コンクリート構造規範要領 平成11年版」建設大臣官房営繕部監修 (4)「換熱設計標準図 平成12年版」建設大臣官房官庁営繕部監修 (5)「建築工事監理指針 令和元年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (6)「建築改修工事監理指針 令和元年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (7)「建築工事安全施工技術指針・同解説」国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (8)「解体工事安全施工指針」建設業労働災害防止協会 (9)「建設廃棄物処理指針」厚生労働省生活衛生局 (10)「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」環境省大気保全局 (環境アスベスト飛散防止対策研究会)	
	③ 適用範囲等	すべての設計図書は相互に補完するものとする。ただし設計図書に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次の(1)~(4)の順番とする。 (1)質問回答書 (2)から(5)に対するもの	
	④ 現場に常備する図面	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。	
	⑤ 工事実績等の登録	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)	
	⑥ 施工体制台帳	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。	
	7. 文化財その他埋蔵物	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)	
	⑧ 実施工程表	概成工期(平成 年 月 日) (1.2.1)	
	⑩ 工事の記録	工事日報は、工事記録を兼ねることができる。 下記要領により撮影し、写真撮影説明を記入のうえ提出する。(原版は撮影業者が保管する。)	
	区 分 分 類 規 格	部数	原版の本書きさ 備考
※着工前 洋カラー	※サービス版	※1部 ・モノクロ ・( ) ・( )	
※施工中 洋カラー	※サービス版	※1部 ・モノクロ ・( ) ・( )	
※完成時 洋カラー		・1部 ・モノクロ ・( ) ・( )	
注 記	撮影業者は建築完成写真的撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者(若工前、施工中)、監督員の承諾する専門業者(完成)とする。 電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式最高画素としCD-Rで提出する。 デジタル撮影時200万画素以上300dpi以上		
各工程ごとに作業時の状況がわかるように黒板(工事名、撮影箇所、年月日等記入)、スケール等をあて撮影する。建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」改訂第2版による。			
11. 電気保安技術者	※適用する(工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。)・適用しない (1.3.3)		
⑫ 施工条件	(施設を使用しながらの施工) (1.3.5)		
施工中の環境保全等	⑬ 施工中の安全確保	建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、(1.3.7)建設工事公害災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。	
	⑭ 建設リサイクル法	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象となる工事に該当(※現場説明書による。・する ◎しない)	
	⑮ 工事に伴う建設副産物の処理について	資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適切処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場において発生する品目ごとに分別して指定された場所へ集積すること。 また、施工区分ごとにみ込み、運搬、処分までの指示がある工事については、現場内に分別して場所を設置するなどして、再生資源の利活用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の處理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針等の他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物処理マニュアル(平成18年6月12日付国環第4号)」による。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用実施書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。	
	⑯ 建設副産物の処理について	指定期間(原則として再資源化施設へ持込むもの) ・がれき類(コンクリート塊)(アスファルト塊)・木くず ・建設発生土 指定期間の工事現場からの撤出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール(平成18年6月12日付国環第4号)」により実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン(平成18年6月12日付事務次官通知)」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。	
	⑰ その他の副産物	その他の副産物	
	⑱ 廃プラスチック・ガラス、陶磁器くず・廃石こうボード・金属くず・繊維くず		
	⑲ 特別管理産業廃棄物		
	⑳ 廃石綿等	「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル(環境省大気保全局)」及び「石綿障害予防規則(平成17年7月1日施行)」に従い、収集、運搬、処分を行う。	
	㉑ 廃PCB等	「電気事業法:電気機器報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。	
	㉒ 施工中の環境保全等	※参考受入場所は現場説明書による (1.3.12)	
㉓ 施工中の環境保全等	建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚漏防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、資源有効利用促進法その他の関係法令等に定めるとおりほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚漏等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。		
㉔ 施工中の環境保全等	排出ガス 対策 型 建設機械について 「排出ガス対策型建設機械選定要領」に基づき、指定された建設機械を使用すること。 (象形機種:ガッキ付、アンドー付、トカーブル付、車輪式)、空気圧縮機(可動式)、油圧式(油圧バッテリオペレーター付引抜機、油圧式杭打入引抜機、アンドー付・オーリング付掘削機、リード・キモ・リード・アンドー付・地下連續壁施工機・全回転型オーリング付掘削機の基礎工事用機械のうちベーベン式とは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの)、ドーロー、タコローラー、振動ローラー、発電発動機(可動式)(接合兼用機器を含む)但し、以上はディーゼルエンジン(出力7.5KW以上200KW以下)を搭載したものに限る。)		
㉕ 施工中の環境保全等	・排出ガス 対策 型 建設機械について 「排出ガス対策型建設機械選定要領」に基づき、指定された建設機械を使用すること。 (象形機種:ガッキ付、アンドー付、トカーブル付、車輪式)、空気圧縮機(可動式)、油圧式(油圧バッテリオペレーター付引抜機、油圧式杭打入引抜機、アンドー付・オーリング付掘削機、リード・キモ・リード・アンドー付・地下連續壁施工機・全回転型オーリング付掘削機の基礎工事用機械のうちベーベン式とは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの)、ドーロー、タコローラー、振動ローラー、発電発動機(可動式)(接合兼用機器を含む)但し、以上はディーゼルエンジン(出力7.5KW以上200KW以下)を搭載したものに限る。)		
㉖ 施工中の環境保全等	・工事における振動被害防止要領の適用 振動計の設置については現場説明書による		
㉗ 施工中の環境保全等	※提出する(DO-R等にて)・提出しない		
㉘ 施工中の環境保全等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同じものとの場合の場合は、監督員の承認を得る。 なお、「評価名簿による」と記載されたものについては、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機器等性能評価書建築材料等評価名簿(最新版)」による。 福岡県認定リサイクル品の使用品名及び使用部位については、現場説明書によること。標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承認を受け、当該品の指定工法によることができる。(1.4.1)		
㉙ 施工中の環境保全等	環境への配慮について 国による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 指定品目、判断基準は「H27年度福岡県環境物品等調達方針」によること。		
㉚ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉛ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)		
㉜ 施工中の環境保全等	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。		
㉝ 施工中の環境保全等	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)		
㉞ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉟ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)		
㉟ 施工中の環境保全等	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。		
㉟ 施工中の環境保全等	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)		
㉟ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉟ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)		
㉟ 施工中の環境保全等	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。		
㉟ 施工中の環境保全等	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)		
㉟ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉟ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)		
㉟ 施工中の環境保全等	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。		
㉟ 施工中の環境保全等	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)		
㉟ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉟ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建設都市総務課契約室に提出しなければならない。 問い合わせ先 〒812-0016 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル2F (財)日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3666 FAX 092-411-3466 (1.4)		
㉟ 施工中の環境保全等	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。		
㉟ 施工中の環境保全等	工事の施工に当たり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の措置については、監督員の指示に従う。(1.12)		
㉟ 施工中の環境保全等	上記の「1.適用仕様書」及び「2.補足基準」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督職員の確認を得ること。		
㉟ 施工中の環境保全等	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容に変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス(CORIN)に基づき、「建設情報実績」を作成し、建設都市総務課契約室の認証		

① とい		といの材種等 ○ ( 図示 ) 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆のもの 鋼管製との防露巻きは「改修標仕」表3.8.5による。 (3.8.2)		
③ 防水改修工事	8. アルミニウム製笠木	部材の種類 250形・300形・350形 (3.9.2) 表面処理 ※ A-1種又はB-1種 (3.9.2) 株上避雷導体システム ※ 無 (3.9.2) 次表とのおりとする。		
	9. 施工	(1) 基面積が500m以上上の建築物 防水施工業者は、建設業法第3条の許可（防水工事業）を受けている者で、（社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。 (2) 特殊な用途等に係る建築物で、高度な防水技術を要するものと監督員が承認する場合 (3) (1)、(2)以外の場合 防水施工業者は、建設業法第3条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。		
10. 保証年限		防水保証年限は、引渡し日から次表とのおりとする。 保証については防水工事業者が、（社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、請負業者、防水工事業者、（社）福岡県防水工事業協会の連名保証とする。 その他の場合は、請負業者、防水工事業者、製造メーカーの連名保証とする。		
		保証年限(年) 防水の種類 10 アスファルト防水 (A-1.2.3, AI-1.2.3, B-1.2.3, BI-1.2.3, D-1.2.3.4, DI-1.2) 改質アスファルトシート防水 (AS-T1, 2, 3, 4, AS-J1, 2, ASI-T1, ASI-J1) 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-F1, 2シート(7)1.5mm及び2.0mm, S-M1, 2.3, SI-F1, 2, SI-M1, 2)、塗膜防水 (X-1, 2) 7 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-F1:シート(7)1.2mm)		
11. その他の防水		施工箇所 種別・工法 保証年限(年) 備考 金属屋根 ガルバリウム鋼板 +10		
④ 外壁改修工事	① 施工調査数量	調査範囲 ○ ( 対象工区外壁全体 ) (1.5.2) 調査項目 ※ひび割れの幅及び直さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び鉛汁の流出の有無を調査する。 調査方法 ・ 図示 ※目視及び打診 (1.5.2) 調査報告書 ※ (1) 部を監督員に提出する。		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	樹脂注入工法 (4.2.2) (4.3.4) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ ひび割れ部改修方法	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り試験 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.2.2) (4.3.5) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修方法 樹脂注入工法 (4.2.2) (4.3.7) 材料 製造所 ○エポキシ樹脂モルタル JIS A6024 ○ポリマーセメントモルタル (1.5.3)		
		注入工法の種類 ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.3.4) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑤ 浮き部改修方法	注入工法の種類 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ひび割れ幅(mm) 注入孔間隔(mm) 0.3以下 50~100 0.3~0.5 100~200 0.5~1.0 150~200 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		
		コア抜き取り確認 ・ 実施する ※実施しない コア抜き取り個数 ひび割れ長さ (1.5.3) ひび割れ長さ 500m毎及びその端数につき1個 コアの形状 径50mm 深さ70mm 抜き取り部の補修方法 (1.5.3)		
④ 外壁改修工事	⑥ 目地改修工法	○ Uカットシール材充填工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.6) 材料 種別 備考 ・シリリング用材料 JIS A5785 ※1成分形又は2成分形 エポキシ系シリング材 ※行う 行わない ・可とう性エポキシ樹脂 JIS A6024 (1.5.3)		
	2. 調査のための破壊部分の補修	補修方法 ・ 図示 (1.5.3)		
③ ひび割れ部改修方法	④ 欠損部改修方法	④ 欠損部改修工法 樹脂注入工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.5) 材料 製造所 ※エポキシ樹脂 JIS A6024の規格品 (・低粘度形) 中粘度形 (・軟質形エポキシ樹脂 JIS A6024) (1.5.3)		
		注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入孔間隔 ※200~300mm間隔 エポキシ樹脂の注入量 (1.5.3)		</td



塗装改修工事	③ 下地調整	(表7.2.1)～(表7.2.7)	
	素地	種別	備考
	・木部	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種 ・ RC種	
	○鉄鋼面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種 ○ RC種	
	・亜鉛めっき鋼面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種 ・ RC種	
	・モルタル面及び ブلاスター面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種 ・ RC種	
	・コンクリート面及び A L C バルコ面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種 ・ RC種	
④ 鋼止め塗料塗り	・押出成形セメント板面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ・ RB種 ・ RC種	
	・ボード面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種 ・ RC種	
	塗料種別	(表7.3.1)～(表7.3.2)	
	塗装面	種別	備考
	○鉄鋼面	※ A 種 (屋外) ※ B 種 (屋内) ・ B 種 (E P - G の場合)	
	・亜鉛めっき鋼面	※ A 種 ・ B 種 ・ C 種 (E P - G の場合)	
	鋼止め塗料塗り	(表7.3.1)～(表7.3.2)	
5. 合成樹脂調合 ペイント塗り (S O P)	塗装面	種別	備考
	○鉄鋼面	・ A 種 ・ B 種 ※ C 種	
	・亜鉛めっき鋼面	・ A 種 ・ B 種 ※ C 種	
	・新規鋼製道具等亜鉛めっき鋼面	※ A 種 ・ B 種 ・ C 種	
	6. クリヤラッカーペイント塗り (C L)	(表7.4.1)～(表7.4.3)	
	塗装面	種別	塗装の種類 備考
	・木部	新規 ※ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種
7. フタル酸樹脂 エナメル塗り (F E)	・鉄鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種
	・モルタル面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種
	・亜鉛めっき鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種
	8. アクリル樹脂系 非分散形塗料塗り (N A D)	(表7.5.1)	
	塗装面	種別	備考
	・木部	・ A 種 ※ B 種	
	9. 耐候性塗料塗り (D P)	(表7.6.1)～(表7.6.2)	
10. つや有合成樹脂 エマルション ペイント塗り (E P - G)	塗装面	種別	備考
	・木部	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種 ○ 3 種
	・鉄鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種 ○ 3 種
	・モルタル面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種 ○ 3 種
	・亜鉛めっき鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種 ○ 3 種
	・コンクリート面	新規 ・ A 種 その他 ( ) 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	※ 1 種 ・ 2 種 ○ 3 種
	11. 合成樹脂 (E P)	(表7.9.1)～(表7.9.4)	
12. 合成樹脂 エマルション 模様塗料塗り (E P - T)	塗装面	種別	備考
	・木部	新規 ※ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	
	・鉄鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	
	・モルタル面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	
	・亜鉛めっき鋼面	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	
	・コンクリート面	新規 ・ A 種 その他 ( ) 塗替 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種	
	13. ウレタン樹脂 ワニス塗り (U C)	(表7.10.1)	
14. ラッカーエナメル 塗り (L E)	塗装面	種別	備考
	・石膏ボード	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種	
	15. オイルステイン 塗り (O S)	(表7.11.1)	
	塗装面	種別	備考
	・木部	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種	
	16. 木材保護塗装塗り	(表7.12.1)	
	塗装面	種別	備考
17. 屋内水系塗料塗り	・木部	新規 ・ A 種 塗替 ・ A 種 ※ B 種	
	屋内の木部、鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。		
	材質	※JIS G 3112・建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの	(8.2.1)
	種類	SD295A SD345 SD390	
	径		
	接合方法	ガス圧接・重ね継手・溶接継手	(8.3.4)
	部位	柱・梁の主筋	※D19以上 ( )
8. 耐震改修工事	・機械式継手	・ ( )	
	※重ね継手	・ ( )	その他 ※D16以下 ( )
	※JIS G 3551規格品		(8.2.2)
	形状	寸法 ( )	径 ( )
	・ ( )		
	シアクネクタ	・種類 ( ) ・径 ( ) ・長さ ( )	(8.3.7)
	・影込み深さ ( ) ・間隔 ( )		
9. コンクリートの強度	※外観試験	※超音波探傷試験	(8.3.8)
	・機械式継手の種類 ( )	・溶接継手	(8.4.2) (8.4.3)
	種類	材料 材種 径 本数・ピッチ	適用箇所
	・スパイラル筋		※図示
			※図示
	計基準強度 (F c) N/mm <sup>2</sup>	18 21 24	
	普通コンクリート 部位		
10. コンクリートの種類	軽量コンクリート 部位		
	※ I 類	・ II 類	(8.1.3)
	11. スランプ		(8.1.4)
	打込み箇所		
	所要スランプ	・ 1 5 ※ 1 8	
	※単位水量の上限値	185 kg/m <sup>3</sup>	
	※単位セメント量の下限値	270 kg/m <sup>3</sup>	
12. 普通コンクリートの調合	※水セメント比の上限値	65% (高炉セメントB種 60%)	(8.1.4)
	※所要空気量の目標値	4.5%	
	※塩化物の含有量	0.30 kg/m <sup>3</sup> 以下	
	※气温によるコンクリート強度の補正	※監督員の指示による	
	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種		(8.2.5)
	・高炉セメントB種 ( )		
	・ ( )		
13. セメントの種類	※合板せきを用いる場合		(表8.1.3) (8.2.7)
	種別	適用箇所	
	・ A 種		
	・ B 種		
	・ C 種		
	15. モルタル及び グラウト材		
	・構造用モルタル (圧縮強度)		
16. 鉄骨製作工場	・柱底均しモルタル (※無収縮モルタル)		
	・グラウト材 (※無収縮グラウト材)		
	※監督員の承諾する工場		
	・ S グレード ・ H グレード ・ G グレード ・ R グレード ・ J グレード		(8.1.5)
	加工能力条件 ( )		
	・施工管理技術者 (※適用する)	・適用しない	
	材質	※JIS等の規格品	
17. 鋼材の種類	・建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鍛鋼		(8.2.8)
	種類	SS400	
	・ ( )	・ ( )	
	寸法	※図示	
	18. 高力ボルト		(8.2.9)
	※トルシア形高力ボルト指定、認定品セットの種類	※ 2 種 (S10T)	
	・ JIS F 形高力ボルト JIS B 1186 セットの種類	※ 2 種 (F10T)	径 (※図示)
19. 溶接部の検査	・溶融亜鉛めっき高力ボルト指定、認定品セットの種類	※ 1 種 (F8T相当)	
	試験の種別	試験箇所	
	※超音波探傷試験	・持取り方法	
		※全数試験	
	※外観試験	※仕上がり高さ及び傾きの試験	
20. スタッド溶接後の試験	※打撃曲げ試験		(8.16.5)
	種別	性能	使用箇所
	耐火材吹付け	・ 1 時間	・ 30 分
	・吹付けロックウール		※図示
21. 耐火被覆の種別 及び性能	22. スリット		
	種別	性能	使用箇所
	耐火材吹付け	・ 1 時間	・ 30 分
	・吹付けロックウール		※図示
23. あと施工アンカー	スリットの種類		
	・完全スリット	・部分スリット	
	・幅 ( 50 mm )	深さ ( )	
	・耐火材 (仕様)	埋込み長さ ( )	
	・遮音材 (仕様)	( )	
24. あと施工アンカー	種類		
	・金属系アンカー		
	引張り耐力 ( )	せん断耐力 ( )	
	径 ( )	埋込み長さ ( )	
	セット方式 (※本体打込み式)		
	接合筋 (種類)	径	長さ
	・接着系アンカー (※カバセル型)		
25. 施工確認試験	引張り耐力 ( )	せん断耐力 ( )	
	径 ( )	埋込み長さ ( )	
	アンカーブルの種類 (※異形棒鋼)		
	性能確認試験		
	・適用する	※適用しない	
	穿孔前の埋込配管等の探査		
	範囲	※全て	・図示
26. 施工確認試験	方法	※鉄筋探査機	
	施工確認試験	※引張り試験 (確認強度)	

施工区分表										(●印を塗りつぶしたものを適用する)								
工事内容					建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	黒板量	備考			
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	○											電気と十分協議すること			
			屋外	○														
			屋上	○														
	機械関係	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く)	○															
		テレビアンテナの基礎 ( " )	○															
		避雷針の基礎 ( " )	○															
	機械関係	屋内設備	○															
		屋外設備 (架台、アンカーボルト含む)	○															
		屋上設備 (架台、アンカーボルト除く)	○															
特記した基礎																		
開口部	梁、床、壁 貫通スリーブ	補強を要するもの						○	○	○	○	○	○	○				
		補強を要しないもの						○	○	○	○	○	○	○				
	梁、床、壁 貫通部型枠	補強を要するもの	○															
		補強を要しないもの	○															
	軽量鉄骨下地、 壁・天井ボード類の切込み	補強を要するもの	○															
		補強を要しないもの	○															
	埋込型分電盤、 端子盤等の型枠	補強を要するもの	○															
		補強を要しないもの	○															
	上記開口部の補強		○															
	上記開口部の突出し							○	○	○	○	○	○	○				
点検口	スリーブの穴埋め (型枠の穴埋めを含む)							○	○	○	○	○	○	○				
	OAフロア器具取付用		○															
	床、壁、天井		○															
ガラリ	外壁面 (ダクト、チャンバーの接続用含む)		○															
	道具取付		○															
	空調用リターン													○				
排気フード	厨房										○	○	○					
	上記以外		○								○	○	○					
換気扇の取付枠及びアルミハニカル																		
換気扇	壁換気扇 (ウェザーカバー含む)													○				
	天井換気扇 (ベントキャップ含む)													○				
流し台	排水トラップ含む		○															
	防治提		オイルサービスタンクの防油提	自火発電用	○													
床下水槽のマンホール蓋	空調用			○														
	屋外配水管	雨水		○														
		汚水、雑配水管											○					
雨水堅壁	○																	
	身障者用便所手すり		○															
はみ込み形洗面器用カウンター (前板共)																		
ガスボンベ転倒防止用の鎖																		
電気配管配線	機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線 (接地共)													○				
	機械設備機器付属の制御盤と電源供給及び配管配線													○				
	機械設備自動制御と電気設備盤との電源供給													○				
	機械設備自動制御と電気設備盤との操作回路の渡り配管配線													○				
	天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管													○				
	天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線													○				
	天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ													○				
	天井吊り型FCU、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ埋込ボックス													○				
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線													○				
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線												○					
パッケージエアコン 配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給													○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部		○															
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ													○				
	防火扉レリーズ													○				
	電極棒													○				
配線ビット及び蓋																		
別途機器などへの接続																		
ガス漏れ探知機	室外機・室内機間の伝送線													○				
	室外機・室内機間の電源通り線													○				
エレベーター出入り口三方枠 (金属製)	室内機・リモコン間の記録													○				
	室内機・リモコン間の記録													○				
	リモコン埋込ボックス													○				
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線													○				
OAフロア用配線器具																		
電気盤	電気盤及び通電金具		○															
	TENキー及び制御盤																	
エレベーター出入り口三方枠 (金属製)																		
シャワーユニット (バスユニット)																		
ガス給湯器リモコン用ケーブル																		
ガス給湯器電線管及びボックス																		
塗工事	下地補強		○											○				
黒板工事	黒板・白板・掲示板													○				
植栽工事																		
承認範囲	工事名称 今川小学校外壁改修工事										図面名称 改修工事特記仕様書(4)							

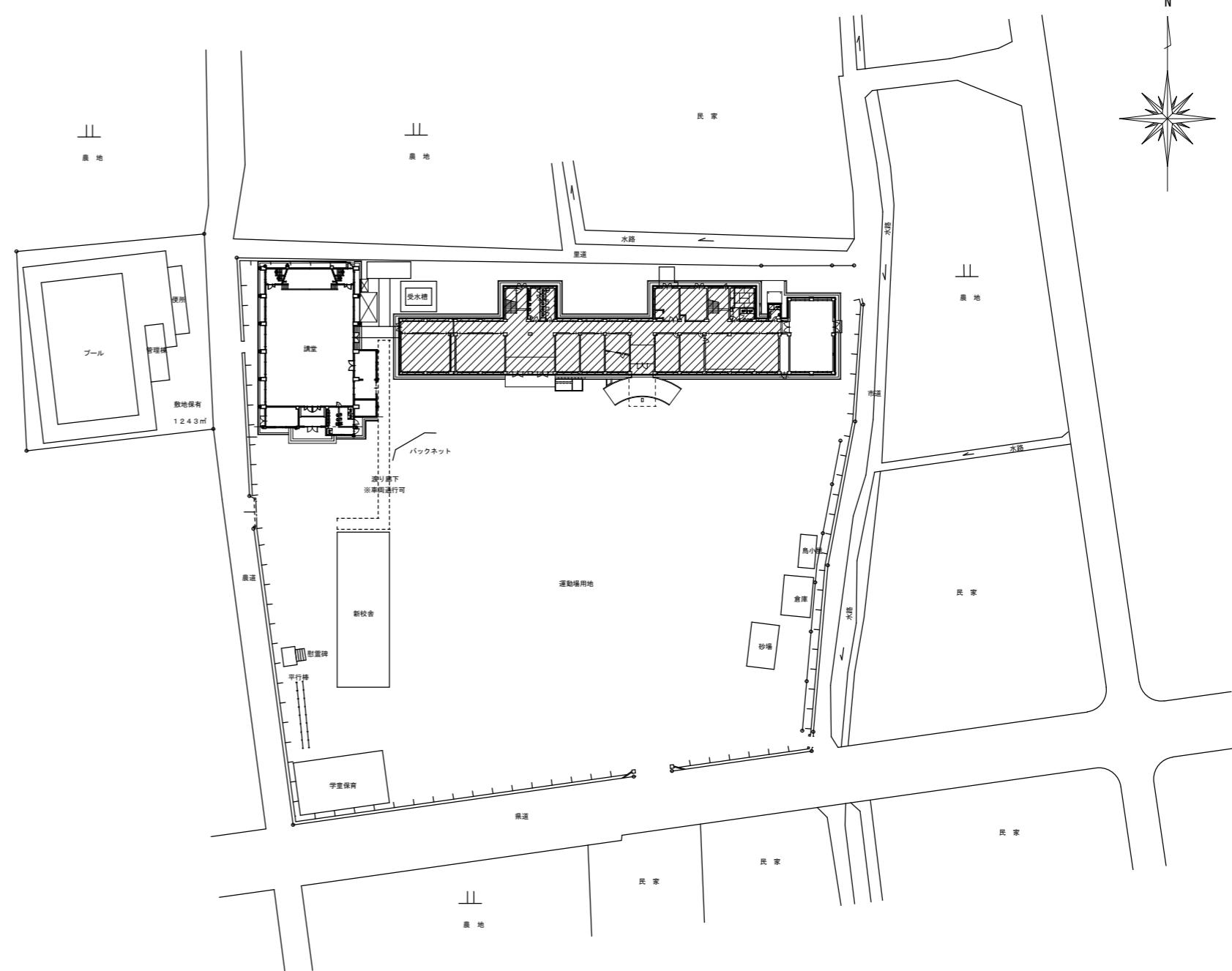


附近見取図

共通事項

- ※ 工事期間中、生徒・職員の安全に努めること。
- ※ 仮設物・仮囲い・現場事務所等の設置場所については、施設関係者及び監督員と協議して決定する事。
- ※ 敷地内の車両の通行に際しては、最徐行とし歩行者の安全に努める事。
- ※ 仮囲い等の進入口は鍵付とし、原則として工事関係者以外の立ち入り禁止措置を行う事。
- ※ 工事完了後は、仮囲い内の整地を行う事。

配置図 S=1/500



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部  
建築政策課

福岡県行橋市中央一丁目1番1号  
TEL: 0930-25-1111  
\*\*\*\*\*

工事名称・図面名称

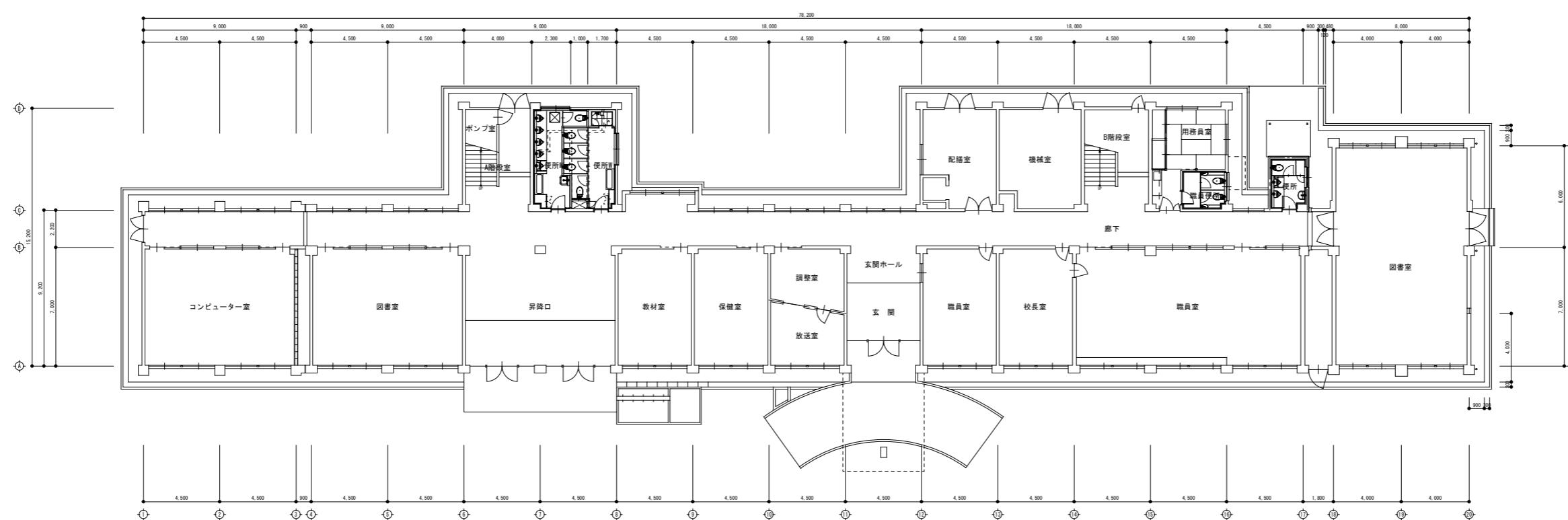
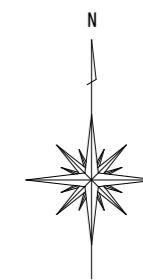
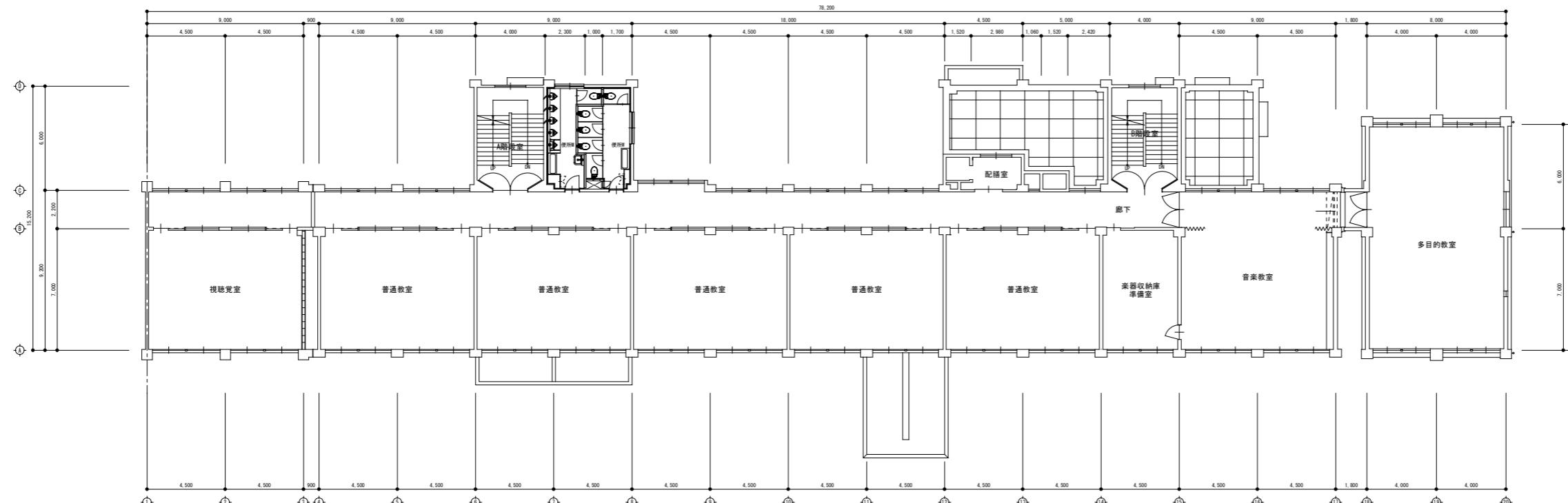
今川小学校外壁改修工事

付近見取図・配置図

縮尺

A3版: 1/500

A05



特記

作図 作図

行橋市役所  
都市整備部  
建築政策課  
福岡県行橋市中央一丁目1番1号  
TEL: 0930-25-1111  
\*\*\*\*\*

工事名称・図面名称

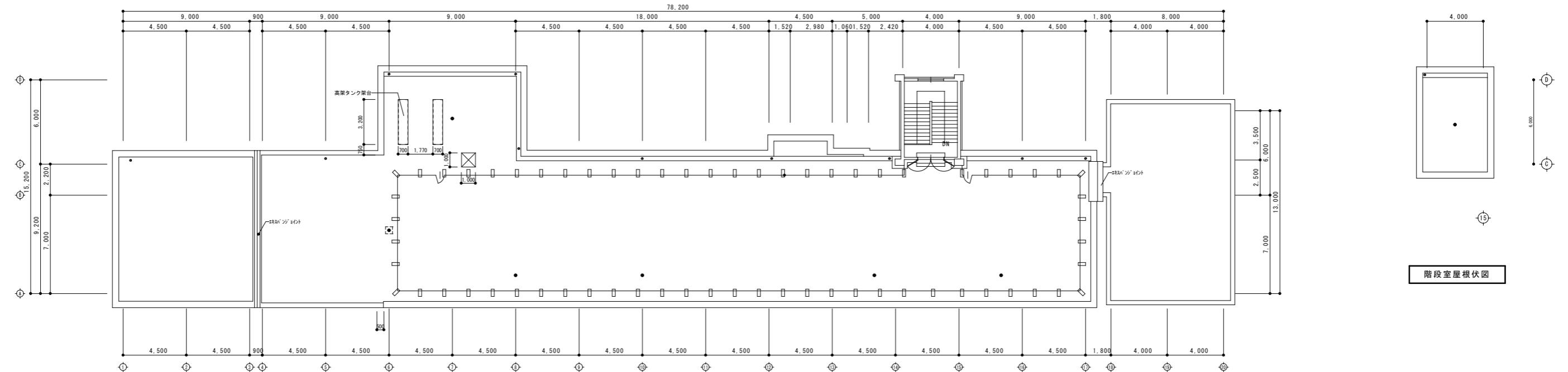
今川小学校外壁改修工事  
平面図1

縮尺

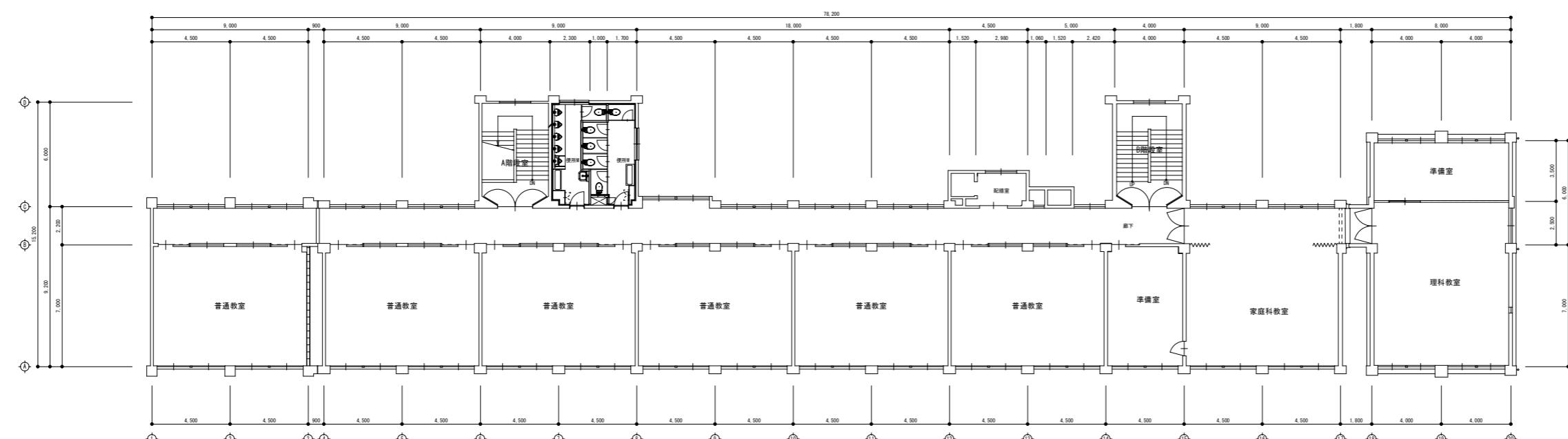
A3版: 1/300

図面番号

A06



R階平面図



3階平面図

特記

作図 作図

行橋市役所  
都市整備部  
建築政策課  
福岡県行橋市中央一丁目1番1号  
TEL: 0930-25-1111  
\*\*\*\*\*

工事名称・図面名称

今川小学校外壁改修工事

平面図2

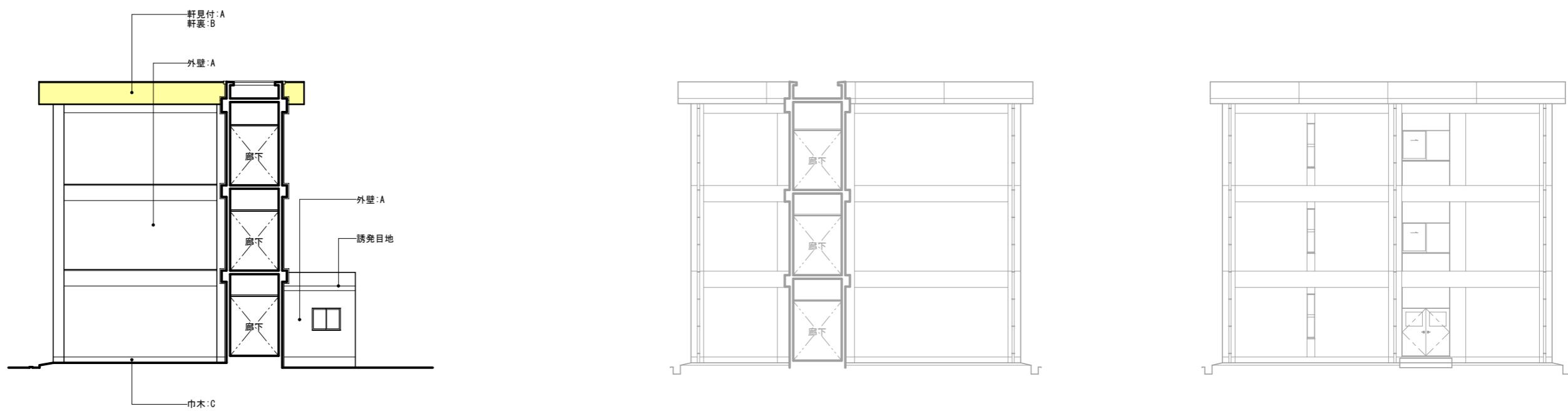
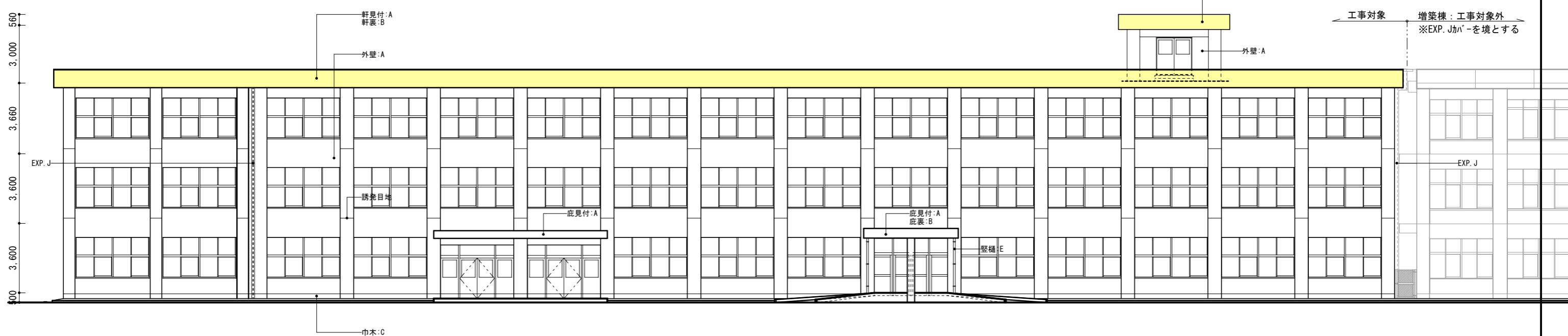
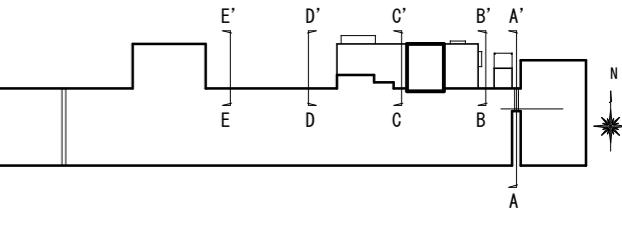
縮尺

A3版: 1/300

AO7

外部仕上表								
記号	仕上		記号	仕上		記号	仕上	
A	改修前	モルタル刷毛引（一部コンクリート打放）の上、吹付タイル	D	改修前	防水モルタルの上、吹付タイル	G	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E		改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E		改修後	
B	改修前	コンクリート打放の上、アクリルシングル吹付	E	改修前	堅縦：か-VP φ100（一部φ50）保護管：鋼管φ150 撤去	H	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、外装薄塗材E		改修後	堅縦：か-VP φ100（一部φ50）新設		改修後	
C	改修前	モルタル	F	改修前	堅縦：か-VP φ100（一部φ50）保護管：鋼管φ150	I	改修前	
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E		改修後	堅縦：か-VP φ100（一部φ50）下地調整の上DP塗り		改修後	

記号	施工位置	施工方法
	軒見付および軒裏	剥落防止工法範囲
	建具廻りシーリング	シーリング撤去新設（MS-2）
	EXP. J廻りシーリング	シーリング撤去新設（MS-2）
	クラック誘発目地	シーリング新設（PU-2）
	鉄部（建具、管等）	下地調整の上DP塗り



A-A' 立面図

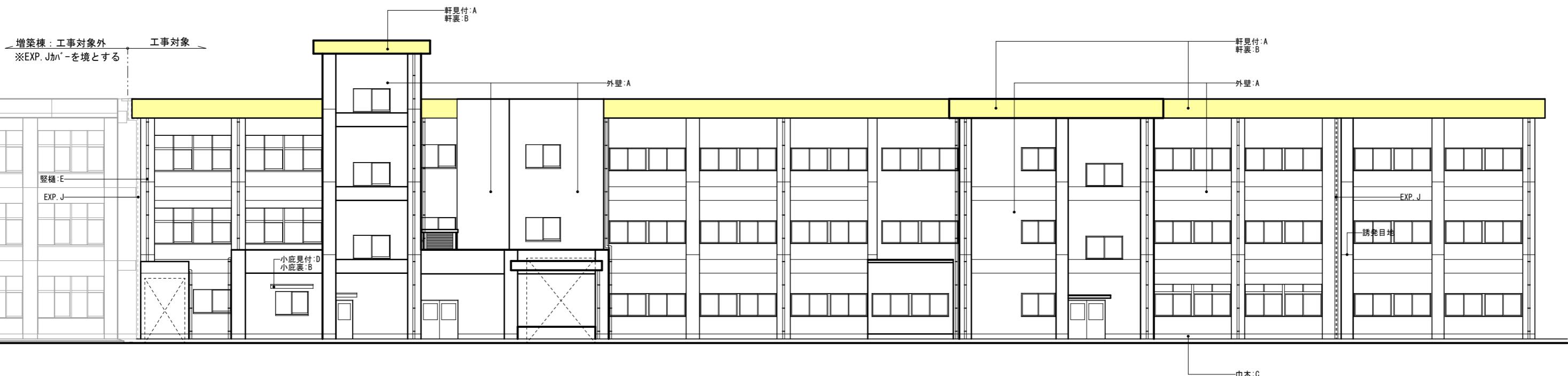
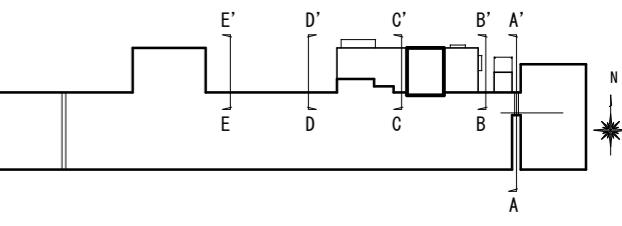
増築棟西立面図

増築棟東立面図

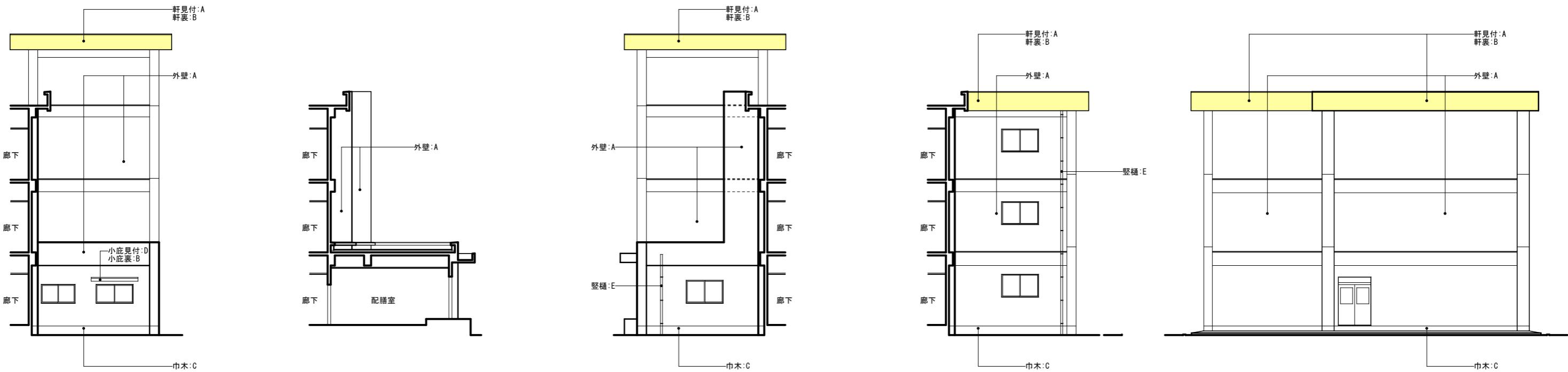
特記	作図	作図	行橋市役所	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
※防水型外装薄塗材Eは模様合わせを行う			都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111	今川小学校外壁改修工事 立面図1	A3版: 1/200	A08

外部仕上表											
記号	仕上			記号	仕上			記号	仕上		
A	改修前	モルタル刷毛引（一部コンクリート打放）の上、吹付タイル		D	改修前	防水モルタルの上、吹付タイル		G	改修前		
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E			改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E			改修後		
B	改修前	コンクリート打放の上、アクリルシング吹付		E	改修前	堅穂：か-VP φ100（一部φ50）保護管：鋼管φ150 撤去		H	改修前		
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、外装薄塗材E			改修後	堅穂：か-VP φ100（一部φ50）新設			改修後		
C	改修前	モルタル		F	改修前	堅穂：か-VP φ100（一部φ50）保護管：鋼管φ150		I	改修前		
	改修後	高圧洗浄後下地調整の上、防水型外装薄塗材E			改修後	堅穂：か-VP φ100（一部φ50）下地調整の上DP塗り			改修後		

記号	施工位置	施工方法
	軒見付および軒裏	剥落防止工法範囲
	建具廻りシーリング	シーリング撤去新設（MS-2）
	EXP. J廻りシーリング	シーリング撤去新設（MS-2）
	クラック誘発目地	シーリング新設（PU-2）
	鉄部（建具、管等）	下地調整の上DP塗り



北立面図



B-B' 立面図

C-C' 立面図

D-D' 立面図

E-E' 立面図

西立面図

特記

※防水型外装薄塗材Eは模様合わせを行う

作図 作図

行橋市役所  
都市整備部  
建築政策課  
福岡県行橋市中央一丁目1番1号  
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

今川小学校外壁改修工事

立面図2

縮尺 図面番号

A3版: 1/200

A09